



平成4年(1992年)

6月15日

No. 377

市の人口と世帯

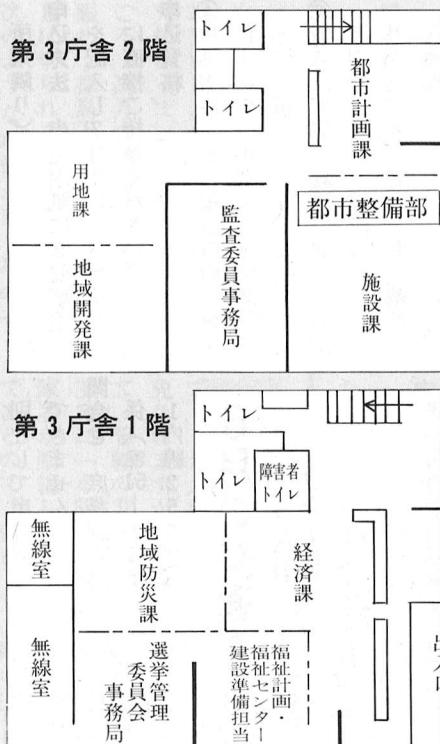
(平成4年6月1日現在)
人口 60,434人
男 30,741人
女 29,693人
世帯数 23,780

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
0425-51-1511

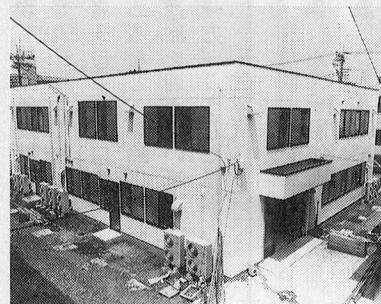


不用になった品物をリサイクルで生かそうと、初めての『ガレージセール』が市役所の前庭で行われました。

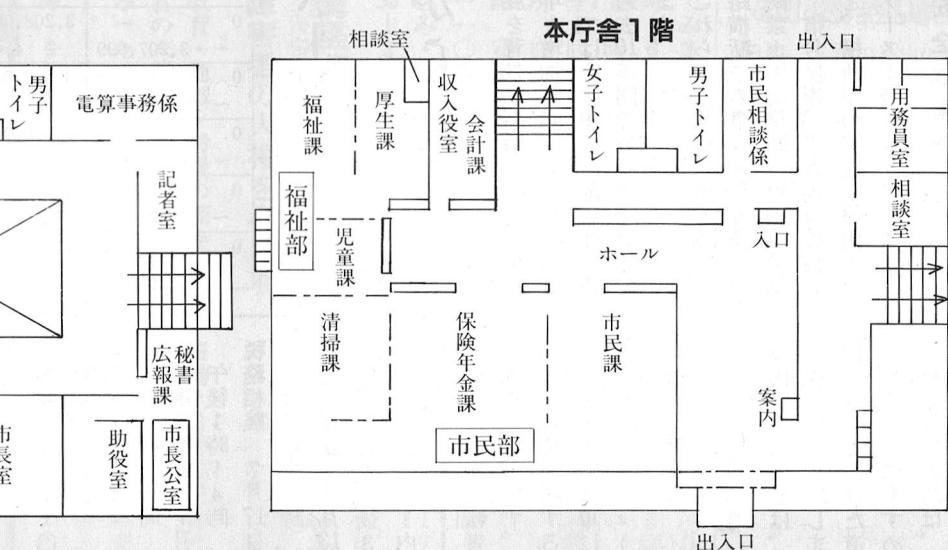
45店が出店し、衣料品や雑貨、贈答品などが販売され、主婦や家族連れなど約1300人の市民で賑わいました。



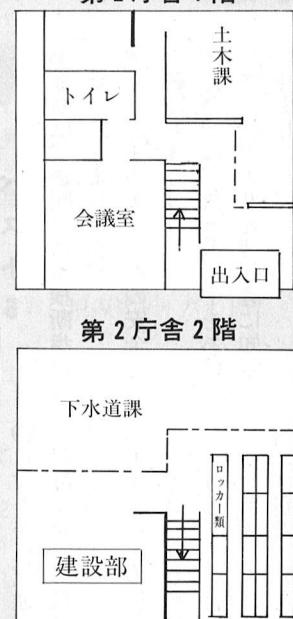
第3庁舎の完成に伴い 市役所庁舎内 各部・課の配置が 変わりました



4月から、新しい組織で「輝く街 福生」づくりを進めておりますが、第3庁舎の完成に伴い庁舎内の配置が図のとおり変わりましたのでお知らせいたします。



▲完成した第3庁舎



七夕まつりの初日に
福生民踊パレードが行
われます。市外の団体
でも参加できますので、
多数申し込みください。
申込み 申込書 (経済
課にあります) に必
要事項を記入のうえ、
6月29日(月)まで
に経済課商工係(☎
51-1511内線276)
へ提出してください。



開催日は8月8日(土)・9日(日)、時
間は午後1時から9時まで。場所は、公
園福生駅西口駐車場です。出店対象者は、市
内にお住まいの方、市内に活動の本拠を
有する団体です。出店希望の方は、6月30日(火)
までに福生市商工会(☎51-2927)へ。51-
19795)へ。53

第42回 福生七夕まつり

催し物に
ふるってご参加を!



市民の方のほか、市外の方も参加できますので、ご家庭や職場からお気軽にご参加ください。未婚の女性で多摩地域にお住まいの方。参加資格満18歳以上の未婚の女性で多摩地域にお住まいの方。

審査日・方法 8月2日(日)午後2時から市民会館小ホールで行い、ミス七夕1人、準ミス七夕2人を選出します。なお、服装は自由で、水着審査は行いません。

申込み 出場希望者は推薦者は、所定の用紙(経済課にあります)に必要事項を記入し、7月27日(月)までに経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

賞・審査結果 ミス七夕、準ミス七夕に選ばれた方には、七夕まつり実行委員会会長賞のほか、スポンサーからの賞品が多数贈られます。また、出場者全員にも賞品が贈られます。



福生青年会議所では、七夕まつり開催中の8月8日(土)午後6時より、第一小学校野外ステージにおいて、カラオケ大会を行います。内容はカラオケだけでなく、ダンス、ものまね等七夕まつりにふさわしいものであれば結構です。歌つて踊つて暑さを吹き飛ばしましょう。参加希望者は、ハガキに①名②住所・電話番号③職業(勤務先)④年齢⑤曲目(カラオケ以外)であればその内容⑥グループの場合は人数を明記して、7月20日(月)までに〒197福生市本町18番地福生市商工会内福生青年会議所へお申し込みください。参加希望者が多数の場合には、主催者側で選考し7月下旬に連絡いたします。

都営住宅（あき家及び新築）

地元割当入居者募集

この募集は、あき家住宅と新築住宅の2種類です。（申し込みできる住宅は、どちらか一方ですからご注意ください。）

あき家住宅は、むこう1年間に発生が予想されるあき家の入居者をあらかじめ決めておいたものです。（抽選により決定した登録者（審査対象者）は資格を確認のうえ登録し、あき家が発生し次第、登録順位にしたがって住宅の申し込みをします。なお、都営住宅の申し込みには収入による制限があり、一定の基準内の方でなければ申し込みができません。）

申込用紙の配布及び受付期間
7月6日（月）～10日（金）
午前9時～正午・午後1時～
4時30分

申込用紙の配布及び受付場所
福生市商工会館（もくせい会館）2階203会議室（市役所東隣り）

申込方法 申込用紙に必要事項

を記入し7月10日（金）までに直接ご持参ください。

申込資格 ①申込者本人が、福生市内にお住まいの成年者で、住民票などに記載されていること。
②収入（同居の親族に収入のある場合は合算）が決められた基準内であること（収入基準表参照）。

問合せ 積務課管財係（☎51-1151）へ。
※自宅所有者（同居親族を含む）、公団、公社、公営住宅の入居者は、原則として申し込みできません。

A表（支払給与の総額）
収入のある方が給与所得者で1人の場合
(特別控除を受ける方はB表)

家族数	A表 (所得金額)	
	第2種	第1種
2人	0～1,730,000円	1,730,001～2,726,000円
3人	0～2,080,000円	2,080,001～3,076,000円
4人	0～2,430,000円	2,430,001～3,426,000円
5人	0～2,780,000円	2,780,001～3,776,000円
6人	0～3,130,000円	3,130,001～4,126,000円
7人	0～3,480,000円	3,480,001～4,476,000円

B表 (所得金額)
A表適用者以外の場合

家族数	B表 (所得金額)	
	第2種	第1種
2人	0～1,730,000円	1,730,001～2,726,000円
3人	0～2,080,000円	2,080,001～3,076,000円
4人	0～2,430,000円	2,430,001～3,426,000円
5人	0～2,780,000円	2,780,001～3,776,000円
6人	0～3,130,000円	3,130,001～4,126,000円
7人	0～3,480,000円	3,480,001～4,476,000円



7月の無料相談



パートタイム相談 每週火曜日	午後1時～4時
少年相談 7月10日（金）	午後1時～4時
登記相談 7月2日（木）	午前9時～午後5時
午前9時～午後5時	午前9時～午後4時
市民相談室（☎51-11511内線217）～	（第2・第4土曜日を除く）
市警視庁立川少年センター（☎22-6938）～	市役所1階
市民相談室です。	●直通☎51-17700
※いずれの相談も、市役所1階	●52-5512-3
市役所1階	●52-15512-3
年金相談 每日午前8時30分～	午後1時30分～3時30分
午後5時（第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く）	午後2時～4時
人権の上相談 7月1日（水）	午後2時～4時
午後1時～4時	午後2時～4時
交通事故相談 7月16日（木）	午後2時～4時
税務相談 7月17日（金）	午後2時～4時
午後1時～4時	午後2時～4時
消費者相談 7月13日（月）	午後2時～4時
午前10時～午後3時	午後2時～4時
51-11511内線276	午後2時～4時

児童相談 每週月～金曜日	場所 児童課
午前9時～正午	場所 児童課
午前9時～午後4時	場所 市民体育館相談室
（第2・第4土曜日を除く）	
午前9時～午後4時	

生産緑地地区指定の
都市計画決定に伴う

公告・縦覧

生産緑地法の改正に伴う、生産緑地地区の指定申請を3月27日に締め切り、35件（56か所総面積で約6・6ヘクタール）を受理しました。

市では都市計画決定にむけて、都市計画の案の公告、縦覧を行いますので縦覧を希望される方、ご意見等ある方は、都市計画窓口においてください。

縦覧期間 6月17日（水）～7月1日（水）午前8時30分～午後5時（第3土曜日の午後、第4土曜日、日曜日は行いません）

縦覧場所 都市計画課窓口
問合せ 都市計画課窓口

ご利用ください
ひとり親家庭
休養ホーム

ひとり親家庭を対象に、親子ともども明日への元気を回復していただきため、宿泊施設と遊園地を、休養ホームとして指定

申込み・問合せ 児童課児童保育係・母子相談員（☎51-111内線328）～。

利用回数 1年間で3回

指定日帰り施設 東京ディズニーランド他6か所

23か所

未満の子供

対象 ひとり親家庭の親と20歳未満の子供

利用回数

日帰り、宿泊併せて

1年間で3回

対象

安房もとな荘他

対象

東京ディズニーランド他6か所

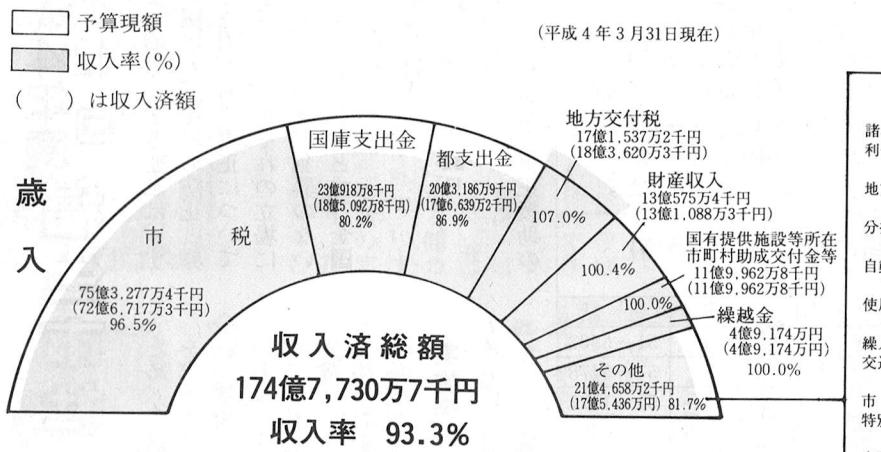
対象

安房もとな荘他

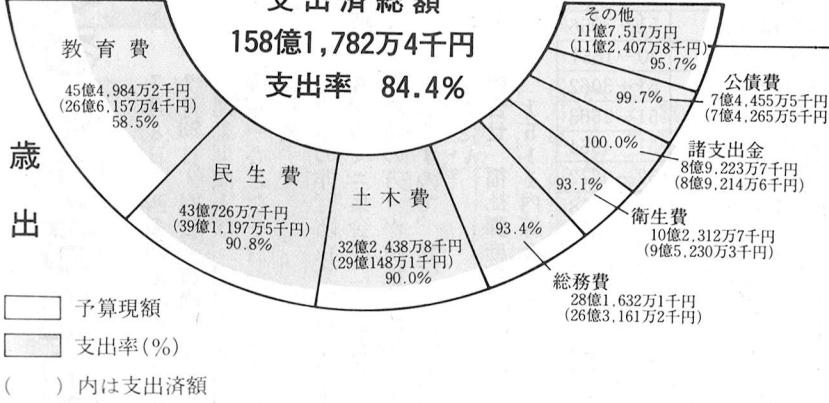
対象

東京ディズニーランド他6か所

一般会計



予算総額 187億3,290万7千円



一般会計の財政状況	
収入額	4億1,364万1千円 86.2%
利子割交付金	3億4,833万2千円 89.9%
地方譲与税	2億7,829万1千円 101.8%
分担金及び負担金	2億5,547万3千円 99.6%
自動車取得税交付金	2億1,983万4千円 99.9%
使用料及び手数料	1億9,167万2千円 99.6%
練習金	1,705万9千円 100.0%
交通安全対策特別交付金	1,458万9千円 116.7%
市債	1,100万円 3.6%
特別地方消費税交付金	259万9千円 92.8%
寄附金	187万円 90.3%

市民の皆さんに福生市の家計簿（財政状況）の内容をご理解いただきために毎年5月と11月の2回、財政公表をしています。市の財政内容を知つていただくことは、より良いまちづくりのために極めて大切なことです。

今回は、平成3年度の市の家計簿についてお知らせします。

平成3年度一般会計の財政状況は、当初予算額167億1、

426万8千円で出発し、その後6回の補正と平成2年度から3年度に繰り越して使用することを認められた予算を加え、予算総額は、187億3,290万7千円となりました。

平成3年度 財政公表 ふっさ市の家計簿

6月27日(土)・7月11日(土)・25日(土)

います。また、市債の収入率が低率なのは4月、5月の出納整理期間中に収入されるためです。

基金は、公共施設整備、学校施設等の整備、市債建設や市民の国際交流を図る経費等それぞれ目的を持つ積立基金です。

歳出の支払額は、158億1,782万4千円で支出し率は84.4%となっています。

教育費の支出し率が低率なのは学校施設等整備基金への積立て及び教育施設等の大規模工事の精算支払いが、4月、5月の出納整理期間中に支出されるためです。

学校施設等整備基金への積立て及び教育施設等の大規模工事の精算支払いが、4月、5月の出納整理期間中に支出されるためです。

教育費の支出し率が低率なのは学校施設等整備基金への積立て及び教育施設等の大規模工事の精算支払いが、4月、5月の出納整理期間中に支出されるためです。

歳出の支払額は、158億1,782万4千円で支出し率は84.4%となっています。

歳入の収入額は、174億7,730万7千円で収入率は93.3%となっています。市税の収入額は、72億6,717万円で、市民一人当たりの納税額は、12万842円で前年同期と比べ2,528円の増額となつて

歳入の収入額は、174億7,730万7千円で収入率は93.3%となっています。市税の収入額は、72億6,717万円で、市民一人当たりの納税額は、12万842円で前年同期と比べ2,528円の増額となつて



財産状況

土地について、熊川緑地(仮称)用地、拝島駅北口自転車駐車場(仮称)用地、第三庁舎(仮称)用地等の購入及び市有の代替地の売却等により、734.87m²の増加となりました。

建物については、公園や小学校校庭にトイレの新築、第二中学校体育館機械室の建て替え等により267.79m²の増加となりました。

市債

(平成4年3月31日現在)

(特別会計を含む)

借入先別

下水道関係	97億3,270万1千円	大蔵省	49億7,929万8千円
社会教育関係	9億1,181万5千円	郵政省	36億2,850万9千円
義務教育関係	6億7,193万1千円	公営企業金融公庫	48億8,148万9千円
土木関係	22億3,215万円	市中金融機関	2億3,346万6千円
消防関係	6,692万5千円	東京都	3億623万4千円
その他	4億8,247万円	その他	6,899万6千円

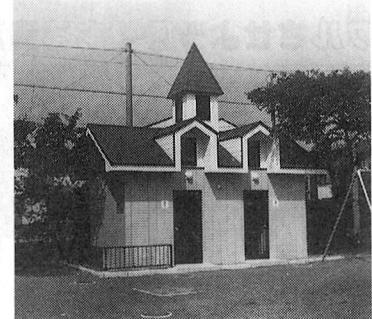
特別会計

市民税	69,740円
固定資産税	36,734円
都市計画税	8,626円
市たばこ税	5,269円
その他	473円
	(軽自動車税) 473円
合計	120,842円

(平成4年3月31日現在)

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合に、その事業の収入で支出をまかない一般会計から分離して収支経理を行う会計を行います。国民健康保険会計、老人保健医療会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四会計がありますが、一般会計同様、各会計とも順調に運営されています。

▶校庭トイレ（三小）



市有財産の状況

(平成4年3月31日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	475,403.535m ²
建物	市庁舎、学校など(延面積)	103,136.092m ²
物品	1件30万円以上の自動車等備品	608件
積立基金	都市施設整備基金	69億990万8千円
積立基金	その他	50億2,985万7千円
運用基金	土地開発基金	6億9,001万6千円
運用基金	その他	1,900万円
合計	合計	126億4,878万1千円

=特別会計=

(平成4年3月31日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	22億4,645万5千円	21億2,500万5千円	94.6%	19億1,690万9千円	85.3%
老人保健医療会計	17億479万円	15億8,997万2千円	93.3%	15億6,036万6千円	91.5%
下水道事業会計	24億3,727万4千円	18億9,149万3千円	77.6%	19億2,774万5千円	79.1%
受託水道事業会計	9億9,059万7千円	7億7,255万5千円	78.0%	7億6,194万7千円	76.9%
合計	73億7,911万6千円	63億7,902万5千円	86.4%	61億6,696万7千円	83.6%

第42回 福生市社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

◇運動の期間

平成4年7月1～31日

◇重点目標

少年の非行防止と更正援助の

ため、地域住民の理解と参加を求める。
◇統一標語
ふれあいと 対話が築く
明るい社会

福生市社会を明るくする運動実施委員会

実施委員会の活動

7月1日 福生、牛浜駅頭で啓蒙運動

問合せ 福祉課庶務係(☎51-1511内線308)へ。

リサイクルさせよう限りある資源

7月の資源回収予定

実施団体	実施日	地域
青少協福栄支部	7月未定	福栄町会
南田園3丁目子供会	7月11日(土)	南田園3丁目
牛二青少協	7月5日(日)	牛二町会
志茂第二町会	7月12日(日)	志茂第二町会
本町一町会	7月26日(日)	本町一町会
中央・本六子供会	7月5日(日)	中央・本六町会
本町七町会	7月5日(日)	本町七町会
2中PTA本八第一支部	7月5日(日)	本八第一町会
福生フェニックス	7月18日(土)	全 域
福生リトルサンズ	7月5日(日)	"
こりりん村幼稚園保護者会	7月2日(木)	"

※天候等により変更する場合もあります。

問合せ 清掃課庶務係(☎51-1511内線281)へ。

国民年金保険料の納め忘れはありますか？

国民年金保険料は毎月決められた期日までに納めていただくなっています。

保険料を納めないままにしておきますと、年金を受けられないこともあります。将来「あなたのときちゃんと納めていれば保険料を納め忘れたためにも決められた期日までに納めてください」ということにならないため

たたきますと「口座振替」をご利用いただくことがあります。将来「あなたのときちゃんと納めていれば保険料を納め忘れたためにも決められた期日までに納めてください」ということにならないため

え、お支払いの手間もはぶけますので、ぜひご利用ください。

国民年金健康保養センター案内

国民年金健康保養センターはその家族の健康増進とレクリエーションに役立てていただけます。

料金は各施設により異なりますが、一人一泊二食付きで4,000円程度です。ご利用する場合は各施設へ直接ハガキか電話でお申し込みください。

問合せ 保険年金課年金係(☎51-1511内線273-2)へ。

保護司の仕事

保護司は、法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人達の改善や更正を助けるとともに犯罪や非行の発生を予防するために、地域の人達に呼びかけたり、市内の関係団体と協力して地域の浄化に努めています。

保護司の皆さん(敬称略)

氏名	住所	電話
川辺 進	南田園1-3-5	51-6502
木村 和男	福生213	51-5478
石川 昌一	熊川189	51-1177
森田 芳松	志茂185	53-0657
内田 満蔵	福生620	52-5362
小林 登	牛浜145	51-4313
野島 博	熊川279	51-5679
上條 文子	武藏野台1-18-3	51-2857
石川 和子	熊川376	51-5439
石川 保	熊川994	53-0007
町田 慶次	福生1247	51-5056
村野和一郎	福生418	30-1851
服部 等子	熊川20	51-3062
吉野 チエ	加美平1-1-3	51-2563
設楽 清一	福生599	51-4954
清水 長治	福生696	52-0672
神谷 宜徹	熊川716	51-4478
八巻 稔	加美平3-20-1	53-1031
長澤 成吉	〃 1-7-9	52-0744
宮岡 陽子	熊川333	51-1120
柚木 誠一	北田園2-16-6	51-3764
井上 久男	福生279	52-0048
小川由利子	武藏野台1-18-35	53-3137

幼稚園就園奨励費補助

調査が始まります

(2) 平成4年度に納付すべき市民税の所得割が
べき市民税の所得割が
度とします)

(3) 平成4年度に納付すべき市民税の所得割額が、3歳児・4歳児では8万2千6百円以下、5歳児では9万8百円以下となる世帯(5万7百円を限度とします)における同一世帯で2人以上所得がある場合については、所得割額の合計額とします。

市では、幼稚園に通園している園児(3歳児・5歳児)の保護者に対する入園料及び保育料の一部を助成しています。これは、私立幼稚園就園奨励費補助という制度です。

この制度は、各幼稚園を経由して補助されるものですが、そのための調査が今年も始まりますので、次の要件に該当される方は申請をしてください。

△補助対象となる世帯

① 平成4年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯(年額11万2千5百円を限度とします)

△調査書類の配布等

通園している幼稚園を通して、7月上旬に調査書類を配布します。この時期に配布されなかつた場合は、庶務課庶務係(☎51-251)に連絡してください。

借地借家問題講座

講演テーマ

日時 6月27日(土)
午後1時30分～4時
場所 市民会館第4集会室

問合せ 久保晴司(☎51-132)
主催 多摩借地借家人組合福生支部
講師 細谷紫朗氏(東京借地借家人組合連合会理事)

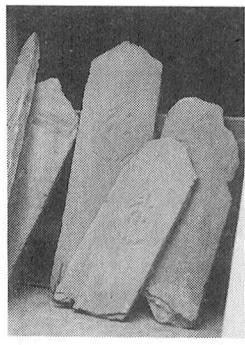
平成4年度に新しく 市登録文化財として

11件の文化財が登録されました

福生市では、平成3年度から
従来の文化財指定制度に加えて
登録制度を導入いたしました。

この制度は、指定制度が文化財
全体のうちごく少数のものを指
定して重点的に保護していたの
に対し、市にとって重要なれば
保護の対象とし、浅く広い保
護施策をめざすというものです。
平成3年度には、既に、市指
定文化財であったもの21件と都
指定文化財であったもの1件、
合わせて22件の文化財を登録文
化財としてみなしました。

今回、6月1日付けで、11件
の文化財を所有者の方の同意を
いただき市登録文化財として告
示いたしましたので次にそれら
の文化財を紹介いたします。



■登録第23号

長徳寺の板碑

婆の一つで、緑泥片岩が使われ、
鎌倉時代から室町時代にかけ
て、追善や供養などの目的で作
られました。長徳寺には、建武
四年（一三三七）銘の板碑をは
じめとして永正二年（一五〇五）
銘の阿弥陀一尊板碑に至る間の
21点の板碑が保存されていま
す。中世の社会、文化生活の実
状を知る資料の一つであり、民
間の信仰等の理解のため欠くこ
とのできないものです。



■登録第25号

福生院の石造物

文政三年（一八二〇）鍋ヶ谷
戸の庚申講中の造立になる庚申
塔、天保三年（一八三二）の経典
供養の全国回國の行を成し遂げ
た行者・森田金左衛門を記念し
て造立された回國塔、十五世瑩
山和尚の筆子たちの造立した無
縫塔（筆子塔）など、6件6基
の石造物で民間の信仰等の理解
のため欠くことのできないもので
きないです。



■登録第27号

長徳寺の石造物

富士信仰に基づき講中の人々
によって造立された天保十二年
（一八四一）の富士講碑や小御
岳石尊大権現塔をはじめ宝永四
年（一七〇七）に福生村長沢の人
々が造立した庚申塔、文政八年
（一八二五）に福生村上内出の寒
意仏講中の造立した庚申塔など
12件22基



■登録第29号

福生天王ばやし

保持団体 福生天王ばやし
代表者 橋本孝藏
保存会
によって造立された天保十二年
（一八四一）の富士講碑や小御
岳石尊大権現塔をはじめ宝永四
年（一七〇七）に福生村長沢の人
々が造立した庚申塔、文政八年
（一八二五）に福生村上内出の寒
意仏講中の造立した庚申塔など
12件22基



■登録第31号

石川家のケヤキ

所在地 熊川349番地
所有者 石川忠男
石川家のケヤキは、樹高23.
5メートル、幹周4.73メー
トルあり、市内のケヤキの中で
第2位の幹周をほこり、これだ
けの巨木であります。イチヨウで
しての基本形をくずさず、大変
整った樹形をしています。樹高、
幹周とともに市内最大級であり、
学術的に貴重な樹木です。



■登録第33号

長徳寺のイチヨウ

所在地 福生613番地
所有者 長徳寺
長徳寺のイチヨウは、樹高24
メートル、幹周4.99メー
トル、市内最大のイチヨウで
す。また、幹周は、市内の全樹
種中第2位です。イチヨウの古
木の特徴である垂乳（枝より地
面に向かって垂れ下がること）
も大きい。樹高、幹周ともに市
内最大であり学術的に貴重な樹
木です。

■登録有形民俗文化財

石川家のケヤキ 1点
南稲荷神社境内のケヤキ 1点
清水家のケヤキ 1点
市登録天井記念物
玉川上水開削工事跡
玉川上水旧堀跡
田沢氏の墓
長塙氏の墓
附、棟札 3点
嘉元二年銘板碑 1基
嘉元四年銘板碑 1基
市登録史跡 1基
玉川上水開削工事跡 1基
附、家臣の墓 2基
石川家のケヤキ 1点
市登録有形民俗文化財
石川家のケヤキ 1点
熊川神社本殿 1点
南稲荷神社境内のケヤキ 1点
清水家のケヤキ 1点
市登録天井記念物
石川家のケヤキ 1点

旧宝蔵院の石造物

■登録第28号

明治初期に廃寺となった真言
宗宝蔵院に関わる石造物が、旧
宝蔵院の住僧たちの葬られてい
る墓地に多数残されています。

天保十二年（一八四一）に福生
村上内出の寒意仏講中の造立し
た念仏供養塔は、角型石柱の表
面に胎藏界曼陀羅をあらわす梵
字が彫られています。また、天
保十四年（一八四三）造立の念
仏供養塔の裏面には和歌が刻ま
れています。これら10件28基の
石造物は、民間信仰等の理解に
欠くことのできないものです。

保持者 細渕昌一（昭和23年12
月23日生）
所在地 熊川318番地
所有者 内出政利

内出家のコブシは、樹高17メー
トル、幹周2メートルを有
し、市内のコブシの中で最大の
幹周を持ち、群を抜いていま
す。また、美しい花をつける樹
木の中では市内最大の樹高と思
われます。樹高、幹周ともに市
内最大であり、学術的に貴重な
樹木です。

コブシ
文化財は、個人の所有物です。観覧等
の際には所有者に失礼のないよ
うエチケットを忘れないでくだ
さい。

平成3年度までに登録されて
いる文化財は、次のとおりです。
市登録有形文化財

北条氏照制札 2通
大田蜀山人書「熊川村看
北条氏令」 1幅
牛浜出水図 1点
長沢遺跡出土加曾利
E—I式土器 1点
長沢遺跡出土勝坂式土器 1点
長沢遺跡出土加曾利
石棒 1点
E—I式土器 1点
長沢遺跡出土勝坂式土器 1点
長沢遺跡出土加曾利
石棒 1点
石川家所蔵文書 406点
内出家所蔵文書 596点
野島家所蔵文書 195点
熊川神社所蔵文書 625点

文化財は、祖先から受け継い
るもので、市内の文化財の多く
は、個人の所有物です。観覧等
の際には所有者に失礼のないよ
うエチケットを忘れないでくだ
さい。

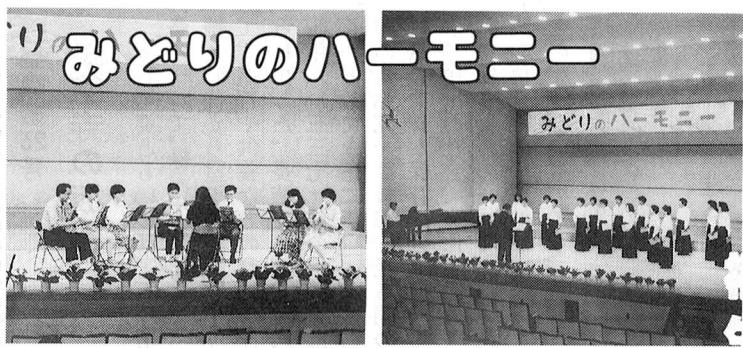
■登録第32号

内出家の
コブシ

文化財は、祖先から受け継い
るもので、市内の文化財の多く
は、個人の所有物です。観覧等
の際には所有者に失礼のないよ
うエチケットを忘れないでくだ
さい。

保護、活用し、子孫に伝えたい
もので、市内の文化財の多く
は、個人の所有物です。観覧等
の際には所有者に失礼のないよ
うエチケットを忘れないでくだ
さい。

第11回 福生市民音楽祭



梅雨の一日を私たちの音楽で
楽しむ過ごしませんか。
高齢者まで幅広い層の市民が
つくりあげる音楽祭です。

梅雨の一日を私たちの音楽で
楽しむ過ごしませんか。

日時 6月21日(日)午後零時
30分開場 1時開演

場所 市民会館大ホール

※入場無料

出演団体 福生混声コーラス、
コーラル野ばら、コーラス虹、
人生をうたおう会、福生リコ
ークラブ、コーラスモス、
福生市民コーラス、福生
二中吹奏楽部

主催 福生市音楽愛好者連絡会

後援 福生市公民館

問合せ 鳥居(52-6403)へ。

社会福祉協議会 会員募集にご協力を!

会員増強期間 6月20日～7月20日

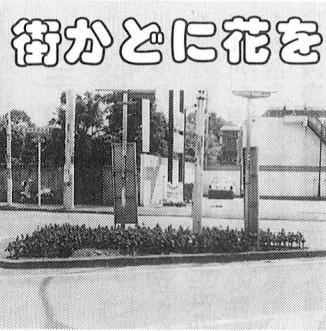
“思いやりのあるまちづくりを
あなたの手で”をモットーに、
今年度も一人でも多くの皆さん
に「会員」となっていただけよ
うに会員募集を行います。

募集中あつては、各町会役
員及び本会役員がご家庭にお伺
いします。また、直接事務局で

も受け付けておりますので、よ
ろしくお願ひいたします。

なお、上の表による会員(同
居の世帯員が会員である場合を
含む)になりますと、今年から
実施する「ふっさ有償家事援助
サービス」の利用、あるいは協
力しようとするとき、その資格
が得られます。

問合せ 福生市社会福祉協議会
(52-2121)へ。



市では「花いっぱい運動」の一環として、町会・商業会等へ花の苗を配布しております。この運動をより積極的に進めため、農業委員さん、市内の

51-11511内線277へ。
問合せ 経済課農業緑化係(52-277)へ。
市の業務は第2・第4土曜日がお休みです。

多摩新時代の創造〈TAMAらいふ21〉

平成5年4月25日から開催されます多
摩らいふ21の事業のうちTAMAらいふ21
協会が主催する事業で福生市内で催され
る事業として次の事業が予定されています。

問合せ 企画調整課企画調整担当
☎51-1511内線222へ。

プログラム名	場所	時期	内容等
オープニングプログラム (オープニングイベント)	市民会館	平成5年 5月1日	●アジアンサウンドウエーブ アジアと日本のアーチストが共演する コンサート
365万人リサイクル型都 市の形成	未定	平成4年9月 平成5年11月	●リサイクル意識の啓発と行動の促進
都市型近郊農業の新しい展 開	未定	未定	●ちびっこ農業体験団
多摩川の復権	市民会館 多摩川中央公園 多摩川中央公園 多摩川河川	平成5年2月20日 平成5年7月24日 ～同年8月22日 平成5年7月24日 ～同年8月8日 平成4年8月～ 平成5年8月 未定	●「国際シンポジウム」～世界の川へつなぐ ●多摩川辺のジャンボリー 「サイエンス・プレイランド多摩川」 ●ぼくらの丸太道ビル 奥多摩の間伐材を使用して、丸太道づくり を行う ●多摩川子ども調査隊 子どもたちによる多摩川の水質検査等 ●多摩川クリーンエイド 多摩川河川敷の清掃活動
多摩の湧水・崖線の保全	多摩川中央公園	平成5年5月9日	●平成「水と緑の大茶会」
国際芸術文化ゾーン多摩の 創造	未定	未定	●多摩市民文化フェスティバル
多摩スポーツ交流ネットワ ークの形成	未定	未定	●市町村総合体育大会ほか



(47)

すずめの てつぼう

雀と言う鳥は人間の家のあ
る所にしか住まないと言うこ
と。高尾山あたりでも、宿坊
や、お土産屋さんのあるところにしかおりません。

植物の名や、ことわざなど
すずめの……とつけられたもの
がいかに多いか、人間との
かかわりの深さをしみじみと
考えさせられるのです。

こまごまと萌え出て雀の鉄
砲草 山崎椿聰

いにしえの池一めんの畠み
にすくすく伸びてすずめ
のてつぼう 栗原潔子



文と画 佐藤文子

やわらかくて無毛の二年
草。高さ20～30cm。子供のころ
ピイピイグサと言つて親しん
だ思い出があります。棒のよ
うな穂の形を鉄砲に見立てて
この名が付いたようですが、
穂を抜いてさやを吹いて遊ん
だ方も多いことでしょう。
花穂のかたちから、すずめ
のまくらとも呼ばれると図鑑
にありました。細長い穂を横
にして雀が並んで寝てい
るところを想像してみると
のもたのしいですね。

どこの道ばたにもみられ
れ、春から初夏にかけて
なつかしさのある草と思
います。

問合せ 中央図書館 ☎53-3111
わかたけ分館 ☎51-0083
わかざり分館 ☎52-7421





市営プールオープン

市営プール 無料使用券を 市内の小・中学生に 配布します

7月5日から市営プールが開場します。市内の小・中学生の申込み・問合せ

皆さんには、学校を通じて無料使用券を配布しますが、市外の小・中学校へ通学されている方には、市民体育館窓口に用意してありますので、お申し出ください。

問合せ 社会教育課社会体育係 (52-15511) へ。

公民館の学級・講座

ヤングパパの アウトドア教室

費用 食事材料など実費負担
対象 アウトドア活動の苦手な、未就学児の父親のみ
定員 6人
申込み・問合せ 6月20日から白梅会館(53-3454)へ。

期間 7月5日(日)～9月5日(土)
時間 午前10時～午後5時50分
(小学生は午後4時50分まで)
料金 2時間大人(高校生以上)150円・小人(中学生以下)50円
※超過料金は、1時間大人70円・小人20円。更衣ロッカー使用料1回50円。なお、小学2年生以下は高校生以上の付添者が必要です。付添者1人に対して、2人までです。

陵などを利用し、アウトドア活動の初步を実践練習します。
日時 6月26日(金)午後7時
30分から。以後27日(土)・7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・19日(日)全6回

中学生
性・友人・進路

時間 午前10時～午後5時50分
(小学生は午後4時50分まで)
料金 2時間大人(高校生以上)150円・小人(中学生以下)50円
※超過料金は、1時間大人70円・小人20円。更衣ロッカー使用料1回50円。なお、小学2年生以下は高校生以上の付添者が必要です。付添者1人に対して、2人までです。

陵などを利用し、アウトドア活動の初步を実践練習します。
日時 6月26日(金)午後7時
30分から。以後27日(土)・7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・19日(日)全6回

中学生
性・友人・進路

時間 午前10時～午後5時50分
(小学生は午後4時50分まで)
料金 2時間大人(高校生以上)150円・小人(中学生以下)50円
※超過料金は、1時間大人70円・小人20円。更衣ロッカー使用料1回50円。なお、小学2年生以下は高校生以上の付添者が必要です。付添者1人に対して、2人までです。

陵などを利用し、アウトドア活動の初步を実践練習します。
日時 6月26日(金)午後7時
30分から。以後27日(土)・7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・19日(日)全6回

中学生
性・友人・進路



市史近世調査員

福生にもあつた
仇討の話

曾我物語や忠臣蔵など、昔から仇討を題材にした話は、忠孝のかがみとして日本人の心をとらえ、もてはやされてきました。しかし仇討は、とくに江戸時代について言えば、ごはっとだったのですが、正義のために事を起こす義理として、寛大に扱われていたようです。明治6年に仇討禁止令が出されかからは、かたきりちは罰せられるよう

す。前年の12月16日、金錢上のトラブルからAはBの父親を棒で殴りましたが、死の間際にこのうらみはきっと晴らすよう息子の

事件の調停人として奔走しました。

になりましたが、その直前の明治2年1月13日に、東京近郊では最後と思われる仇討が多摩川で起っています。この日の昼ごろ、高月の地蔵様の参詣人で賑わう拝島下の河原で、Aが、Bに切られました。これには次のような事情があったのです。

Bにいいのこしたそうです。

仇討を果したBは逮捕され

て、8か月後の9月20日に放免されます。が、釈放にあたって、管轄の埼玉県庁から、名主宛に「本望はとけてもBの家名が断絶したのでは氣の毒であるので、何か方策を考えてやった上で、Bの生活がなりたつよう尽力して欲しい」と出されています。

結局、関係者達が計十五両を出し合って、諸経費を除いた九両のうち、Aの遺

す。前年12月16日、金錢上のトラブルからAはBの父親を棒で殴りましたが、死の間際にこのうらみはきっと晴らすよう息子の事件の調停人として奔走しました。

となりました。

は最後と思われる仇討が多摩川で起っています。この日の昼ごろ、高月の地蔵様の参詣人で賑わう拝島下の河原で、Aが、Bに切られました。これには次のような事情があったのです。

Bにいいのこしたそうです。

仇討を果したBは逮捕され

て、8か月後の9月20日に放免されます。が、釈放にあたって、管轄の埼玉県庁から、名主宛に「本望はとけてもBの家名が断絶したのでは氣の毒であるので、何か方策を考えてやった上で、Bの生活がなりたつよう尽力して欲しい」と出されています。

結局、関係者達が計十五両を出し合って、諸経費を除いた九両のうち、Aの遺

7月の休日診療所
7月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所	△開設日 每休日	午後1時~5時
内科・小児科(準夜)診療所	△開設時間 午前9時~正午	午後1時~5時
内科・小児科(準夜)診療所	△開設日 毎休日	午後1時~5時
内科・小児科(準夜)診療所	△開設場所 健康センター	午後1時~5時
内科・小児科(準夜)診療所	△開設場所 健康センター	午後1時~5時

*医療機関が変更する場合もありますのでご確認ください。
なお、受診の際は健康保険証をご用意ください。

育児学級

児童手当等の現況届はありますか

所得制限額表

扶養親族	児童育成手当	児童手当	特例給付
0人	4,422千円	1,556千円	3,710千円
1人	4,820千円	1,856千円	4,010千円
2人以上	扶養親族1人増すごとに398千円加算	扶養親族1人増すごとに30万円加算	

- 所得制限額は、平成3年中の総収入(税込み)から給与所得者は給与所得控除額を、事業所得者等は必要経費をそれぞれ差し引いた額です。(住民税のか婦控除等がある場合は異なります)
- 社会保険料相当額として、すでに一律8万円を加算してありますが、老人扶養親族等がいるときは、さらに1人につき6万円が加算されます。(児童育成手当は10万円加算)

症する多くは、内科医の指示を守らず自分勝手な判断で長年過ごしてしまったのです。糖尿病と診断されたら、たとえ自覚症状がなくても、必ず眼科受診をしてください。この病気で失明するためには早期発見、早期治療しかありません。

糖尿病は、自分に悪化しません。もし糖尿病になつたら、健康的な生活を送れば良いのです。適度な食事、適度な運動、それは日本人本来の質素で堅実な生活そのものです。糖尿病でない方も心がけてください。

糖尿病網膜症について

今、失明率の第1位は、糖尿病網膜症です。糖尿病による高血糖が長く続くと、細小血管がボロボロになり、カメラで言えばフィルムにあたる網膜に出血を起こし、視力が著しく低下するのです。この病気は予防することが可能です。それは内科医の指示に従って食事・運動に注意し、投薬・注射を受ける場合でも血糖値のコントロールを十分に行えば良いのです。しかし、糖尿病網膜症を発

● 8月4日~11日・18日の火曜日午前9時~10時
相談者 保健婦及び栄養士
場所 市役所1階ロビー及び相談室
④妊娠中の方(疑いを含む)
● 7月1日(水)午前10時~正午
相談者 保健婦及び栄養士
場所 健康センター
②家族計画について
内容 ①子育ての話と座談会
②試食
内容 ①離乳食の作り方、すすめ方
②試食
内容 ①離乳食の作り方、すすめ方
②試食
● 7月8日(水)午前10時~11時30分
講師 保健婦及び助産婦
相談者 医師、保健婦及び栄養士
場所 健康センター
● 7月23日(木)午後1時~3時
講師 保健婦及び栄養士
相談者 保健婦及び栄養士
場所 中央図書館
● 7月1日(火)午後1時~2時
講師 保健婦及び栄養士
相談者 保健婦及び栄養士
場所 市役所1階ロビー
● 7月2日(水)午前9時30分~11時
講師 保健婦及び栄養士
相談者 保健婦及び栄養士
場所 市役所1階ロビー

- ①胃を手術した方
- ②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方
- ③胃の検査、受診後1年を経過

得制限額が表のように変わります。平成2年中の所得で該当しなかった方も、表を参考に申請してください。

手当は皆さんの口座に振り込みましたので、金融機関でお確かめください。

問合せ 児童課児童保育係(☎51-1511内線326-3)
27)へ。

予防接種について不明な点は健康センター(☎51-1511内線323-324)へお問い合わせください。

月 日	曜日	接種区分	対象者	備考
7月1日	水	ツベルクリン	平成3年10月1日生まれ	対象者は4歳未満です。
7月3日	金	ツベルクリン	平成4年2月1日生まれ	ツベルクリンを受けた子が対象です。
7月7日	火	ツベルクリン	平成3年12月1日生まれ	BCGの接種はツベルクリン・判定とBCG、三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)と日本脳炎です。
7月9日	木	判定とBCG	3月31日生まれ	BCGは1回受ければ完了です。
7月14日	火	ツベルクリン	平成4年2月1日生まれ	BCGは陰性の子が対象です。
7月16日	木	判定とBCG	1日にツベルクリンを受けた子	リーン反応が陰性の子が対象です。
7月17日	金	三種混合	14日にツベルクリンを受けた子	リーン・判定とBCG、三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)と日本脳炎です。
7月2日	木	日本脳炎	7月にツベルクリンを受けた子	
7月16日	木	木	14日にツベルクリンを受けた子	
7月17日	金	未接種者	対象者は4歳以上	
7月2日	木	未接種者	2期は5歳6ヶ月まで	
7月16日	木	木	BCGは1回受ければ完了です。	

7月の予防接種



受付時間 午後1時20分~2時20分
場所 健康センター

△3か月児と3歳児受付場所・時間	△3か月児健診 7月13日(月) 該当児 平成3年10月生まれのお子さん	①期日 7月13日(月) ②期日 7月15日(水)	・午後1時~1時30分
△3歳児健診 該当児 平成元年6月生まれのお子さん	△3歳児健診 7月7日(火) 該当児 平成元年6月生まれのお子さん	受付 午前9時30分~10時30分	※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。
△3歳児健診 受付場所・時間	△3歳児健診 7月7日(火) 該当児 平成元年6月生まれのお子さん	受付 分	保育・栄養相談

- 7月の母子衛生行事
- ・福生保健所
 - ・午後1時~2時
 - ・6・9か月児
 - ・健診センター
 - ・午後1時30分~2時30分
 - ・1歳6か月児
 - ・健康センター



- ・午後1時~1時30分
- ・午後1時30分~2時30分
- ・1歳6か月児
- ・健康センター

7月の母子衛生行事

- ・福生保健所
- ・午後1時~2時
- ・6・9か月児
- ・健診センター
- ・午後1時30分~2時30分
- ・1歳6か月児
- ・健康センター

7月の母子衛生行事

- ・福生保健所
- ・午後1時~2時
- ・6・9か月児
- ・健診センター
- ・午後1時30分~2時30分
- ・1歳6か月児
- ・健康センター

7月の母子衛生行事

- ・福生保健所
- ・午後1時~2時
- ・6・9か月児
- ・健診センター
- ・午後1時30分~2時30分
- ・1歳6か月児
- ・健康センター

7月の母子衛生行事

- ・福生保健所
- ・午後1時~2時
- ・6・9か月児
- ・健診センター
- ・午後1時30分~2時30分
- ・1歳6か月児
- ・健康センター